

## 計画策定の考え方

➤ デジタル田園都市国家構想の実現のため、

1. 光ファイバ、5G、データセンター/海底ケーブル等のインフラ整備を地方ニーズに即してスピード感をもって推進。
2. 「地域協議会」を開催し、自治体、通信事業者、社会実装関係者等の中で地域におけるデジタル実装とインフラ整備のマッチングを推進。
3. 2030年代のインフラとなる「Beyond 5G」の研究開発を加速。研究成果は2020年代後半から順次、社会実装し、早期のBeyond 5Gの運用開始を実現。

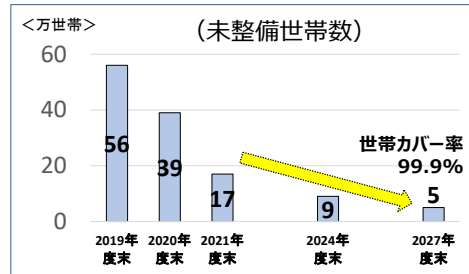
## (1) 光ファイバ整備

### 整備方針

- ① **2027年度末までに世帯カバー率99.9%を目指す**※。更なる前倒しを追求。  
※2021年末に設定した当面の目標から約3年前倒し。
- ② 未整備世帯約5万世帯については、光ファイバを**必要とする全地域の整備**を目指す。

### 具体的施策

- ① **ユニバーサルサービス交付金**により、不採算地域における**維持管理を支援**  
(電気通信事業法の改正)
- ② **離島等条件不利地域における地方のニーズに即した様々な対応策**を検討



## (2) 5G整備

### 整備方針

第1フェーズ 基盤展開

第2フェーズ 地方展開

- ① **全ての居住地で4Gを利用可能な状態を実現**  
(4Gエリア外人口 2020年度末0.8万人→2023年度末0人)
- ② **ニーズのあるほぼ全てのエリアに、5G展開の基盤となる親局の全国展開を実現** (ニーズに即応が可能)  
(5G基盤展開率 2020年度末16.5%→2023年度末98%)
- ③ **5G人口カバー率**  
【2023年度末】  
**全国95%\*** (2020年度末実績:30%台)  
**全市区町村に5G基地局を整備** (合計28万局)  
※2021年末に設定した当面の目標から5%上積み。  
【2025年度末】  
**全国97%**  
**各都道府県90%程度以上** (合計30万局)  
【2030年度末】  
**全国・各都道府県99%** (合計60万局)

注：数値目標は4者重ね合わせにより達成する数値。今後の周波数移行等により変更があり得る。

### 具体的施策

- ① **新たな5G用周波数の割当て**
- ② 基地局開設の責務を創設する**電波法の改正**
- ③ **補助金、税制措置による支援**
- ④ **インフラシェアリング推進**  
(補助金要件優遇、研究開発、基地局設置可能な施設のDB化)

## (3) データセンター/海底ケーブル等整備

### 整備方針

**ア. データセンター** (総務省・経産省)  
**10数カ所の地方拠点を5年程度で整備**

### イ. 海底ケーブル

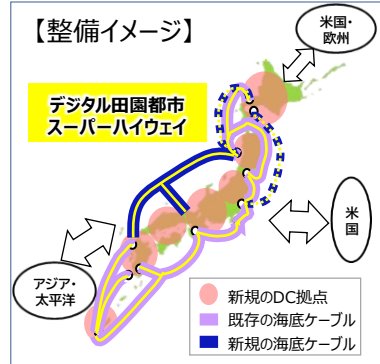
- ① **日本周回ケーブル** (デジタル田園都市スーパーハイウェイ) を**3年程度で完成**
- ② **陸揚局の地方分散**

### 具体的施策

- 総務省、経産省の**補助金**で地方分散を促進 (大規模データセンター最大5~7カ所程度、日本周回ケーブル、陸揚局数カ所程度を整備可能)

〔上記補助による**民間の呼び水効果**も期待〕

注：上記の他、インターネット接続点 (IX) の地方分散を促進



## (4) Beyond 5G (6G)

### 研究開発・社会実装

- ① 「通信インフラの**超高速化と省電力化**」、「**陸海空含め国土100%カバー**」等を実現する技術 (光ネットワーク技術、光電融合技術、テラヘルツ波技術、衛星通信、HAPS) の**研究開発を加速**し、**2025年以降順次、社会実装と国際標準化**を強力に推進する。
- ② **必須特許の10%以上を確保し、世界市場の30%程度の確保**を目指す。

# デジタル田園都市国家インフラ整備計画 ロードマップ

(別紙)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2030年度		
<b>総合的な取組</b>	通信事業者、地方自治体、社会実装関係者等からなる「地域協議会」を開催し、地域のニーズを踏まえた光ファイバ・基地局整備を推進								
	電波法及び電気通信事業法の改正案（第208回国会に提出済）								
<b>(1) 光ファイバ整備</b>	世帯カバー率：99.85% (2021年度末：99.7%)						99.90% (※)	光ファイバ網の維持	
	補助金による整備支援、交付金制度による維持管理費の支援								
	光ファイバ・携帯電話のいずれも使えない集落の解消								
							※ 更に、必要とする全地域の整備を目指す		
<b>(2) 5G整備</b>	全ての居住地で4Gが利用可能な状態を実現								
	ニーズのあるほぼ全エリアに5G親局整備完了(基盤展開率：98%)						5G基盤の維持		
	人口カバー率：全国95% 全市区町村に5G基地局整備						全国97% 各都道府県90%程度以上		全国・各都道府県99% (※)
	基地局数：28万局						30万局		60万局 (※)
	補助金（インフラシェアリングを推進）や税制による整備促進								
	携帯電話用周波数を現状の3倍に（3GHz幅 ⇒ 9GHz幅）※ 2.3GHz帯割当ては2022年度早期								
	5G中継用基地局等の制度整備検討						検討結果に基づく所要の措置		
	インフラシェアリングGLの改正								
	インフラシェアリングを可能とする技術開発								
	ローカル5G開発実証						技術基準整備		
ローカル5Gの柔軟運用を可能とする制度整備検討						検討結果に基づく所要の措置			
非居住地域のエリア化及び鉄道・道路トンネルの電波遮へい対策について、補助金を活用しつつ整備促進									
<b>(3) DC/海底ケーブル等整備</b>	デジタル田園都市スーパーハイウェイ（3年程度で完成）						運用開始		
	海底ケーブル陸揚局の地方分散（数カ所程度）								
	データセンターの地方分散（大規模DC最大5～7箇所程度（総務省・経産省））								
	公募開始						プロジェクト実施	基金清算※	
							※ 総務省のみ		
<b>(4) Beyond5G (6G)</b>	研究開発戦略策定						B5Gの運用開始		
	研究開発戦略を反映したBeyond 5G研究開発を強力に推進								
	ITU、3GPP等で技術性能要件の検討、各国から順次提案受付、国際標準策定								
	大阪・関西万博を起点として順次ネットワークへの実装								